

大型荷役機械保守点検業務 仕様書

1. 業務期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

2. 保守点検機種 ガントリークレーン 1号機 (ロープトロリー式橋形クレーン H13 設置)
ガントリークレーン 2号機 (セミロープトロリー式橋形クレーン R02 設置)

3. 業務内容
 - 1) クレーン等安全規則に基づく月例点検及び年次点検の実施。
(月例点検は年次点検と重複する月を行わない)
1号機 (年次点検は原則、10月に実施すること) ※性能検査対象
2号機 (年次点検は原則、7月に実施すること)
 - 2) 機械設備の整備
(資材納期等を考慮し、各部品の整備・交換を最短工程で完了するように工程計画すること)

4. 業務報告
 - 1) 定期自主検査 (月例) 記録報告書については、点検を行った翌月 10 日までに提出すること。
なお、報告書様式については別紙参照のこと。
 - 2) 年次点検報告書については、点検を行った翌月 10 日までに提出すること。
なお、報告書様式については別紙参照のこと。
 - 3) 天井クレーン年次点検及びエレベーター年次点検については、上記年次点検と合わせて実施することとする。
なお、報告書様式については別紙参照のこと。
 - 4) 機械設備の整備については、整備完了後、すみやかに報告書及び施工写真を提出すること。

5. 備考
 - 1) 作業を行うにあたり、関係法令を遵守すること。
 - 2) 点検、検査等において、設計図書に記載されていない部分で異常を発見した場合は、ただちに業務担当員に連絡し、協議すること。
 - 3) 契約後、業務担当員と打ち合わせを行うこと